



第3章 自転車利用の位置づけと基本方針

自転車利用の位置づけ

自転車の利用は、その特性から環境負荷の軽減や健康増進につながるといった、時代の要請に応えるものであり、都市交通問題への対応においても一定の役割を果たすものと考えられます。また、手軽で生活に密着した交通手段、気軽にレクリエーションの手段として活用できる市民に身近なものであるとともに、まちづくりの有効なツール、しかけにもなり得ることから、今後の広がりの可能性が高いといえます。

基本方針

上記のような位置づけができる自転車の利用を促進していくため、「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～」の創造を目標とし、これに向けた取り組みを進めていきます。



自転車が似合う・新しい文化を創造するまち

4つのポイント

I
自転車の持つ特性（潜在的な可能性）を活かした環境・健康問題への対応のために

自転車で元気、きれいなまち おおいた

- ・日本一きれいなまちを目指す
- ・空気や水などが汚れていない環境の良いまちを目指す
- ・地球環境に配慮し二酸化炭素等の排出を抑える
- ・環境を良くしていく市民の意識と行動を高める
- ・適度な運動をすることで健康の維持増進に役立てる
- ・市民のいきいき精神と元気なからだづくりを進める

II
自転車利用を促進するソフト面の対応のために

自転車に乗りたくなるまち おおいた

- ・自転車の手軽さ・機動性を活かす
- ・誰もがどこへでも行きやすいまちづくりを目指す
- ・利便性の高い自転車利用ネットワークをつくる
- ・適切・親切な案内・情報を提供する
- ・いつでも使えるレンタサイクルを提供する
- ・気軽に自転車で市内を巡れるしかけをつくる
- ・大分の資源の再発見・魅力の新発見をしてもらう

III
安全・快適性の問題解決のためのハード面の整備のために

自転車に快適に乗れるまち おおいた

- ・自転車・歩行者がともに快適・安全な空間づくりを進める
- ・円滑に走行できる自転車道ネットワークをつくる
- ・利用空間の環境整備（通行区分、舗装、段差解消）をする
- ・自転車の特性を生かせる利便性の高い駐輪場を整備する
- ・放置自転車をなくす社会環境、しくみをつくる
- ・中心市街地、鉄道駅等で駐輪場を整備する

IV
利用者のマナー向上のための対策及び自転車に親しんでもらう取り組みのために

自転車に乗る人が楽しく、やさしいまち おおいた

- ・子どものころから自転車のルール・マナーについて考えるきっかけをつくる
- ・互いを思いやる心を身につける
- ・自転車に親しみ、楽しめる機会を増やす
- ・子どもから高齢者まで参加できるイベントを開催する
- ・ロードレースなど自転車スポーツ競技会を開催する





第4章 バイシクルフレンドリータウン創造の体系

